

Maebashi Institute of Technology

前橋工科大学

2026年度

学生募集要項

【第3年次編入学】

〒371-0816

群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課入試係

TEL 027-265-0111 (代表)

027-265-7361 (学務課入試係)

FAX 027-265-3837

E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp

目 次

前橋工科大学工学部の教育ポリシー.....	1
前橋工科大学工学部 各学群の教育ポリシー.....	2
前橋工科大学工学部第3年次編入学関係日程.....	4
I 試験概要.....	5
I-1. 募集人員	
I-2. 出願資格	
I-3. 出願資格審査	
I-4. 出願資格審査の受審資格及び要件	
II 出願資格審査申請及び出願.....	5
II-1. 出願資格審査申請	
II-2. 出願期間	
II-3. 出願方法	
II-4. 出願先	
II-5. 入学検定料	
II-6. 出願書類	
II-7. 障がい等への配慮を必要とする入学志願者の事前相談	
III 選抜方法及び試験日程等.....	8
III-1. 選抜方法	
III-2. 試験日程等	
IV 合格発表.....	8
IV-1. 発表日	
IV-2. 発表方法	
V 入学手続.....	8
V-1. 入学手続	
V-2. 入学に係る経費	
VI 注意事項.....	10
VI-1. 出願手続上の注意事項	
VI-2. 受験上の注意事項	
VI-3. 受験心得	
VII 編入学後の履修等について.....	11
VII-1. 編入後の修業年限	
VII-2. 編入後の既修得単位の認定について	
VII-3. 卒業資格及び学位	
VIII その他.....	12
VIII-1. 個人情報の取扱い	
VIII-2. ノート型パソコンの必携化について	
VIII-3. 前橋工科大学へのアクセス	

前橋工科大学工学部の教育ポリシー

○ 前橋工科大学の3つのポリシー（アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

本学は、建築・都市・環境工学群、情報・生命工学群の2学群から構成される、工学部単科大学である。大学として、入学者受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3ポリシーを定めている。多様な特色をもつ2学群では、それにしたがって、学群の理念を実現するため、さらに学群ごとに三つのポリシーが定められている。

● 入学者受け入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

前橋工科大学の理念、教育の目標を理解し、以下の能力、意欲を持つ人の入学を希望します。

- ・教育課程編成・実施の方針をもとに学び、成長するために必要な、高校課程の基礎的な学力を備えている人
- ・工学に関心を持ち、みずから考え、判断する力を育くみ、何事にも積極的に挑戦しようと考えている人
- ・発想力、洞察力、コミュニケーション力をみがくため、持続力をもって学ぼうとする人
- ・対話によって気づきを共有することが、学びを深めるために大切だと認識する人

● 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・卒業認定・学位授与の方針を達成するために必要な、教養基礎科目、専門教育科目を学修する
- ・工学教育を特徴づける実験・実習・演習をとおして、課題の解決に必要な知識と方法を修得し、その結果を論理的に発表する力を身に付ける
- ・本学での学修に加え、インターンシップなどの学外活動をとおした実社会との交流も促進し、表現力、協調性、倫理性を涵養する

● 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・本学がめざす自然と人との共生、持続可能な循環型社会の構築に寄与するための幅広い基礎的な学力、工学の知識と技能を修得し、判断力と実行力を有している
- ・自ら課題を見いだすことができ、解決に主体的に取り組み、その成果を発表する能力を備えている
- ・他者との協働に参画し得る社会性を有し、専門技術者として果たすべき使命と役割を理解し、倫理観や責任感を身に付けている

建築・都市・環境工学群の教育ポリシー

「入学者受入方針」（アドミッション・ポリシー）

- ・求める学生像

身のまわりのアイテム、建築物、橋のような公共構造物と、それらとふれあう場としての生活空間・情報空間について、工学的にデザインする技術者の育成を目指します。日ごろ目にするものやその環境が学びの対象です。持続的社会の構築を目指してどのように‘もの’や‘空間’と向き合い、環境を整えるべきか、工学を手掛かりに考えたい人の入学を希望します。

- ・評価の観点

広い視野と洞察力、独創的な発想力と問題解決能力、コミュニケーション力などの基盤となる数学・理科・国語・英語、特に数学・理科の基礎的学力を評価します。また学びを深めようとする意欲を確認します。高等学校等での習得すべき科目は、数学では数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では、物理（物理基礎を含む）・化学（化学基礎を含む）、国語及び英語で、入学時までこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

学群のディプロマ・ポリシーを達成するために、教養基礎科目、専門教育科目（工学基礎科目、学群共通科目、プログラム専門科目）に分けて、次のとおり年次進形で学修する。

初年次は、幅広い学友とともに教養基礎科目を学び、豊かな人間性を身に付け、文理融合型学修を実践すると同時に、工学基礎科目及び学群共通科目の履修により、工学技術者としての最低限必要な基礎学力を身に付ける。

2年次においては、学群共通科目の履修をととして学群の関係する広範な学術分野を横断的に理解できる能力を開発するとともに、それぞれの教育プログラムの基礎的な科目を学び、学生ひとりひとりが基礎知識と自己表現力・提案力を身に付け、自らの志向、能力、個性を見いだしていく。

3年次においては、それぞれの教育プログラムの専門科目を中心に学び、専門的知識を獲得し、それを応用する力を養う。

4年次においては、専任教員の研究室に所属し、専門技術者に必要な知識、知恵を修得しつつ、卒業研究に取り組むことで、論文のまとめ方、プレゼンテーションの方法、討議の仕方を学び、大学教育の総仕上げを行う。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

所定の年限在学し、所定の授業科目を履修して、卒業に必要な130単位以上を修得し、次の能力を有すると認められた者に学士（工学）の学位を授与する。

自ら問題を発見し、論理的に分析し、解決する能力を身に付け、そしてその結果を、市民を含めた第三者に対して、分かりやすく伝達することができる。

学んだ技術や知識をもとに、状況に応じて柔軟に対応できる応用力を身に付けている。

人間の生活の豊かさ、人間の健康、地球の環境のために、必要な情報や基礎知識を抽出して活用しつつ、問題を創造的に解決することができる。

自然と人との共生や持続可能な循環型社会の構築に貢献するために、様々な専門職業人と協働するコミュニケーション能力を身に付けている。

人類の持続可能な発展を顧慮しつつ、人間として備えるべき倫理観を持ち、自らの仕事に及ぼす社会的責任を理解している。

情報・生命工学群の教育ポリシー

「入学者受入方針」（アドミッション・ポリシー）

・求める学生像

情報科学・生命科学・ロボット技術と、微生物から人間まで様々な生きもののもつ優れた機能の利用によって、よりよい社会をつくる技術者の育成を目指します。データサイエンス及びライフサイエンスがおもな学びの対象です。最先端の技術を持続的社会的形成に役立て、人々の暮らしを豊かにする方法を考えたい人の入学を希望します。

・評価の観点

広い視野を持って、自然科学・工学の知識を収集・理解し、問題を発見、分析、解決するための基盤となる数学・理科・国語・英語、特に数学・理科の基礎的学力を評価します。また学びを深めようとする意欲を確認します。高等学校等での習得すべき科目は、数学では数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では物理（物理基礎を含む）・化学（化学基礎を含む）、生物（生物基礎を含む）（あるいは同等の科目）、国語及び英語で、入学時までにこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

学群のディプロマ・ポリシーを達成するために、教養基礎科目、専門教育科目（工学基礎科目、学群共通科目、プログラム専門科目）に分けて、次のとおり年次進行で学修する。

初年次は、幅広い学友とともに教養基礎科目を学び、豊かな人間性を身に付け、文理融合型学修を実践すると同時に、工学基礎科目及び学群共通科目の履修により、工学技術者としての最低限必要な基礎学力を身に付ける。

2年次においては、学群共通科目及びそれぞれの教育プログラムの基礎的な科目を履修し、学生

ひとりひとりが技術者としての基本的な素養とともに情報工学及び生命工学に関する基礎知識を身に付け、自らの志向、能力、個性を見いだしていく。

3年次においては、それぞれの教育プログラムの専門科目を中心に学び、専門的知識を獲得し、それを応用する力を養う。

4年次においては、専任教員の研究室に所属し、専門技術者に必要な知識、知恵を修得しつつ、卒業研究に取り組むことで、論文のまとめ方、プレゼンテーションの方法、討議の仕方を学び、大学教育の総仕上げを行う。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

所定の年限在学し、所定の授業科目を履修して、卒業に必要な130単位以上を修得し、次の能力を有すると認められた者に学士（工学）の学位を授与する。

自ら問題を発見し、論理的に分析し、解決する能力を身に付け、そしてその結果を、市民を含めた第三者に対して、分かりやすく伝達することができる。

学んだ技術や知識をもとに、状況に応じて柔軟に対応できる応用力を身に付けている。

人間の生活の豊かさ、人間の健康、地球の環境のために、必要な情報や基礎知識を抽出して活用しつつ、問題を創造的に解決することができる。

自然と人との共生や持続可能な循環型社会の構築に貢献するために、様々な専門職業人と協働するコミュニケーション能力を身に付けている。

人類の持続可能な発展を顧慮しつつ、人間として備えるべき倫理観を持ち、自らの仕事が及ぼす社会的責任を理解している。

前橋工科大学工学部第3年次編入学関係日程

出願資格審査申請期間
2025年8月25日(月) ～ 8月29日(金)



出願資格審査 結果通知
2025年10月7日(火)



出願期間
2025年10月27日(月) ～ 10月31日(金)



試験(面接)
2025年11月23日(日)



合格発表
2025年12月5日(金)



入学手続期間
2025年12月6日(土)～2025年12月15日(月)

I 試験概要

I-1. 募集人員

学群	教育プログラム	募集人員
建築・都市・環境工学群	土木・環境プログラム	1人
	建築都市プログラム	1人
	工学デザインプログラム	1人
情報・生命工学群	情報システムプログラム	1人
	医工学プログラム	1人
	生物応用プログラム	1人

※出願できる学群・教育プログラムは、1つのみです。

※選抜の結果、合格者の数は募集人員と異なる場合があります。

I-2. 出願資格

出願資格審査の結果、出願資格有と認定を受けた者

I-3. 出願資格審査

事前に出願資格の審査を申請してください。

標準修業年限（2年）で、卒業に必要な単位を保有しているかを確認します。詳しくは、本要項の「Ⅶ 編入学後の履修等について」（11頁）を参照してください。

※出願資格審査は、出願資格の有無を判断するものであり、正式な単位の認定は合格後、改めて審査して決定します。

※授業科目（シラバス）については、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 教育情報の公表 ≫ シラバス） [<https://portal.maebashi-it.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>] より確認することができます。

※ご自分がお持ちの単位と本学のシラバスを確認し、必ず出願資格審査の申請をするようお願いいたします。

I-4. 出願資格審査の受審資格及び要件

次のいずれかに該当するもの

- (1) 他の大学を卒業した者又は2026年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定に基づき、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は2026年3月までに授与される見込みの者
- (3) 短期大学を卒業した者又は2026年3月までに卒業見込みの者
- (4) 高等専門学校を修了した者又は2026年3月までに修了見込みの者
- (5) 出願時において、他の4年制大学に2年以上（休学期間を除く。）在学又は2026年3月まで在学見込みで、65単位以上を修得又は修得見込みの者
ただし、所定単位を修得見込みの者が2026年3月までに修得できなかった場合は、合格を取り消します。

II 出願資格審査申請及び出願

II-1. 出願資格審査申請

- (1) 申請期間

2025年8月25日（月） ～ 8月29日（金）

- (2) 申請方法

申請書類一式を速達の簡易書留で郵送してください。

申請期間内必着となります。

(3) 申請先

「Ⅱ－４．出願先」と同じ。

(4) 申請書類

○出願資格審査申請書

出願資格審査申請書は、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 編入学）

[<https://www.maebashi-it.ac.jp/examinee/admission/hennyu.html>]よりダウンロードし、印刷して提出してください。

○成績証明書

出身学校の所定の用紙で作成され、厳封されたものを提出してください。在学中の場合は、履修中の科目を含むもので、出願前１か月以内に発行されたものを提出してください。

○修学科目又は授業内容のわかる資料

シラバス等、全ての修学科目及び修学予定科目の具体的な授業内容がわかる資料を必ず添付し、各科目の掲載箇所がわかるように科目名を記載した付箋をつけるなどしてください。原本の添付を原則としますが、該当部分の写しでも可とします。授業内容がわかる資料の添付がない場合は、審査ができないことがあります。

○結果通知送付用封筒

「Ⅱ－６．出願書類」（７頁）の受験票返信用封筒と同様のものになります。

(5) 審査

単位数について確認をします。

(6) 結果通知

出願資格審査の結果通知は、２０２５年１０月７日（火）に発送します。

Ⅱ－２．出願期間

２０２５年１０月２７日（月）～１０月３１日（金）

Ⅱ－３．出願方法

出願書類を本学ホームページからダウンロードし、印刷して、必要事項を記入の上、出願書類提出用封筒に入れ、郵送又は持参により提出してください。

①郵送：速達の簡易書留とし、提出期間内必着

②持参：９時００分～１２時３０分及び１３時３０分～１７時００分

Ⅱ－４．出願先

〒３７１－０８１６ 群馬県前橋市上佐鳥町４６０番地１

前橋工科大学 学務課入試係 〔１号館１階事務局内〕

TEL ０２７－２６５－７３６１（学務課入試係）

Ⅱ－５．入学検定料

入学検定料 ３０，０００円

入学検定料の支払時は、別途、手数料がかかります。

一度納付された入学検定料は、次の①～④のいずれかに該当する場合を除き、どのような理由があっても返還しません。

①二重に納入した場合

②入学検定料の納入後、出願手続きをしなかった場合

③出願無資格者であることが判明した場合

④出願期間後に出願書類の提出があった場合

※上記①～④の場合は、検定料から手数料を差し引いた金額を返還します。納入した検定料の対象となる試験の実施日までに、本学学務課入試係に問い合わせてください（「Ⅱ－４．出願先」（上記））。

II-6. 出願書類

出 願 書 類	作 成 方 法 等
①入学願書	黒色のボールペン（消せるボールペンは不可。以下同じ。）で記入又はパソコン等で作成してください。
②受験票及び写真票	必要事項を記入し、縦4 cm×横3 cmの写真（正面上半身脱帽背景なし、出願前3か月以内に撮影したもの）の裏に氏名を記入し、写真貼付欄に、はがれないよう貼付してください。カラー・白黒は、問いません。
③入学検定料振込依頼書	入学検定料は、「入学検定料振込依頼書」を使用し、金融機関（ゆうちょ銀行は除く）の窓口で納入してください。 注意事項をよく読み、ATMやインターネットバンキングから振り込まないでください。入学検定料納入後、「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。受領印のないものは受け付けできません。
④入学検定料納付証明書	
⑤成績証明書	出身学校の所定の用紙で作成され、厳封されたものを提出してください。在学中の場合は、出願時点で履修中の科目を含むもので、出願前1か月以内に発行されたものを提出してください。
⑥卒業・修了（見込）証明書 又は在学証明書	出身学校の所定の様式のものを出して提出してください。
⑦前橋市の住民票の写し	「前橋市内居住者」（「V-2. 入学に係る経費」（9頁））に該当する者は、入学金の減免の対象となりますので、住民票の写しを提出してください。（本籍・続柄は表示不要。マイナンバー（個人番号）が表示されていないもの。）配偶者又は1親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。
⑧受験票返信用封筒	長形3号（23.5 cm×12 cm）の封筒に、出願する者の郵便番号、住所、氏名を明記し、定形郵便物（25 gまで）＋速達分の切手を貼ったもの。
⑨出願書類提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、差出人等の必要事項を記入し、角2封筒にはがれないように貼付してください。

※出願書類は、原本を提出してください（提出した出願書類は返却できません。）。

※証明書に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

※①～④の出願書類は、前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 編入学）[\[https://www.maebashi-it.ac.jp/examinee/admission/hennyu.html\]](https://www.maebashi-it.ac.jp/examinee/admission/hennyu.html)よりダウンロード・印刷してください。

II-7. 障がい等への配慮を必要とする入学志願者の事前相談

障がい等のある方が本学への入学を志願する場合、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性があるときは、次のとおり、出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の事故等により身体等に障がいを負うこととなった場合も、速やかに相談してください。

（1）相談時期

2025年9月26日（金）まで

(2) 相談方法

事前に学務課入試係（０２７－２６５－７３６１）まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望学群及びプログラム・障がいの状況・受験上及び修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られていた特別措置を明記してください。）、診断書等の必要書類を提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

(3) 連絡先

「Ⅱ－４．出願先」（６頁）と同じ。

Ⅲ 選抜方法及び試験日程等

Ⅲ－１．選抜方法

既修得単位の認定見込等を含め、次により総合的に判断します。

- (1) 書類審査
- (2) 面接

Ⅲ－２．試験日程等

- (1) 試験会場：前橋工科大学（面接室控室は、当日に１号館正面掲示板に掲示します。）
- (2) 試験日時：２０２５年１１月２３日（日）１０時００分 から
- (3) 試験実施時間

時 間		１０：００ ～ １２：００
科 目	諸注意	面 接

※試験開始の１時間前から入室開始となります。

※９時３０分までに、指定された試験室等に入室し、着席してください。

Ⅳ 合格発表

Ⅳ－１．発表日

２０２５年１２月５日（金）１３時００分

Ⅳ－２．発表方法

合格者には、合格通知及び入学関係書類等を速達の簡易書留で郵送し、正式通知とします。また、合格者の受験番号は、本学ホームページ（<https://www.maebashi-it.ac.jp/>）で同日の１３時以降に掲載しますが、合格通知書の送付をもって正式通知とします。大学構内等での掲示は行いません。なお、不合格者には通知を行いません。また、電話等による可否に関する問い合わせには一切応じません。

Ⅴ 入学手続

Ⅴ－１．入学手続

入学手続期間内に手続を完了しない場合は、入学資格を失います。

- (1) 入学手続期間及び方法

２０２５年１２月６日（土）～１２月１５日（月）まで
手続書類の提出は、郵送又は持参により提出してください。

- ①郵送：速達の簡易書留とし、提出期間内必着
- ②持参：受付時間は土日祝日を除く

９時００分～１２時３０分及び１３時３０分～１７時００分

- (2) 入学手続に必要なもの

- ①振込金受領書〔入学料〕【原本】：書類提出前に金融機関で納入してください。

②本学の受験票（又は合格通知書）

③入学手続案内で指示するもの

- ・誓約書／学生調査票（本学所定の用紙、両面）
- ・カラー写真2枚（縦4cm×横3cm。1枚は学生調査票に貼付。）
- ・住民票の写し（本籍及び続柄は表示不要。マイナンバー（個人番号）が表示されていないもの。）

※①及び②は、手続完了後、返却します。

（3）入学手続先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課入試係 〔1号館1階事務局〕

TEL 027-265-7361

（4）入学手続上の注意事項

- ①合格者が、入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。この場合、入学辞退者としては扱いません。
- ②必要な書類が全て揃っていない場合は、受け付けませんので、書類の提出の際には十分確認をしてください。また、入学手続期間を過ぎて到着した場合も受け付けませんので、郵送の場合は、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- ③入学料を振り込んだだけでは、入学手続を完了したことにはなりません。
- ④「卒業（修了）見込み」で出願した者が、2026年3月31日までに卒業（修了）できなかった場合は、入学許可を取り消します。
- ⑤入学手続完了後、やむを得ない理由で入学を辞退する場合は、直ちに本学に連絡し、2026年3月31日【必着】までに所定の入学辞退届を提出してください。
- ⑥一度受付をした入学手続書類及び納入された入学料は、どのような理由があっても、返還しません。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入学料を返還しますので、入学手続期間の最終日までに、学務課入試係に問い合わせてください（振込手数料は、本人負担となります。）。
 - ア 二重に納入した場合
 - イ 入学料の納入後、入学手続をしなかった場合入学手続書類を受理しなかった場合は、本学から返還手続の案内を行います。

V-2. 入学に係る経費

		金 額	納入時期
入 学 料 (注6)		282,000円	入学手続時
		141,000円 〔前橋市内居住者〕 (注1)	
諸 経 費	後 援 会 費	30,000円	入学前
	同 窓 会 費	20,000円	
	災害傷害保険料 (注2)	1,430円	
	学生自治会費	11,000円	入学時
授 業 料 (注4) (注5) (注6)		535,800円 〔年額〕	4月及び10月

※上記金額は、2025年4月1日現在のものです。改定した場合は、改定後の額が適用されます。

※入学料等の支払時は、別途、手数料がかかります。

（注1）「前橋市内居住者」とは、入学する者又は配偶者若しくは1親等の親族が2026年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者とします。（2025年4月1日から2026年4月1日までの間、前橋市に住民登録がある者）「前橋市内居住者」として入学料を納入し、入学した者は、2026年4月1日以降に取得した前橋市の住民票の写し（2026年4月1日以降に転出した者は住民票の除票）を提出していただきます。ただし、前橋市内

居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入していただきます。

(注2) 災害傷害保険料は、学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料(正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。)で、2026年3月27日(金)までに払い込んでください。

(注3) 授業料の納入については、前期及び後期の2期に分割し、前期分については4月末日までに、後期分については10月末日までに、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納入することになります。また、教科書購入等のために別途費用が必要となります。

VI 注意事項

VI-1. 出願手続上の注意事項

- (1) 出願書類に記入漏れやその他不備のある場合は、受理しないことがありますので、出願の際には十分確認してください。また、出願期間を過ぎて到着したものは受付できませんので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (2) 出願受付後は原則として、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号等に変更が生じた場合は、変更を証明する書類等を提出してもらう必要がありますので、本学学務課入試係まで連絡してください。
- (3) 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- (4) 試験前日までに受験票が届かない場合は、学務課入試係までお問い合わせください。
- (5) 一度受付をした出願書類は、どのような理由があっても返還しません。

VI-2. 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験当日は、受験票を忘れた者は、速やかに1号館1階にある大学事務局で仮受験票の発行手続をしてください。また、受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- (3) 試験室等は、当日に1号館正面掲示板に掲示します。
- (4) 受験生は、試験開始30分前までに指定された面接控室に入室し着席してください。
- (5) 面接試験において、開始時に不在であった場合には、欠席したものとして取扱います。
- (6) 面接試験会場には、受験票のみ持ち込みを許可します。
- (7) 駐車場は数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- (8) 本学は、宿泊施設の斡旋は行っていません。
- (9) 試験会場及びその周辺で合格電報、レタックス等の受付を行う者がいても、本学とは一切関係がなく、トラブル等が生じてても責任を負えませんので、注意してください。
- (10) 試験日前日の午前限り試験会場の下見ができますが、建物内(面接控室等)への立入りはできません。
- (11) マスクを着用している場合は、顔写真照合の際、一時的にマスクを外していただくことがあります。
- (12) 試験当日、学校保健安全法で出席の停止が求められているインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症になり治癒していない者は、他の受験生等への感染のおそれがありますので、受験をご遠慮願います。なお、これにより受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験などの措置や入学検定料の返還は行いませんので、試験当日の体調管理については、十分に注意してください。
- (13) 面接会場への、図面や作品等の持ち込みを禁止します。
- (14) 不測の事態等が生じ、試験実施が困難であると判断した場合は、試験を中止し、又は試験形態を変更することがあります。ただし、このことに伴う受験生の個人的な損害については、本学は、責任を負いません。
- (16) 試験の実施に関して変更等がある場合は、本学ホームページに掲載しますので、試験

前に確認してください。

VI-3. 受験心得

- (1) 試験時間中は、監督者の指示に従ってください。不正行為を行った者は失格とします。
- (2) 公正な入学試験の実施を妨げるような行為があったと認められた場合、本年度の本学におけるすべての入学試験において不合格とします。
- (3) 試験時間中は退出することはできません。試験時間中に体調不良、トイレ等により、やむを得ず退出を希望する場合は、挙手をして監督者に知らせ、その指示に従ってください。ただし、受験を中断した場合でも、試験時間の延長は、認めません。
- (4) 面接が終了していない受験者が、面接が終了した受験者から面接の内容を聞くことや面接が終了した受験者が面接を終了していない受験者に面接の内容を教えることは、不正行為となり、双方が失格となります。

VII 編入学後の履修等について

VII-1. 編入後の修業年限

標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることはできません。
なお、既修得単位の認定状況によっては、2年間で卒業できない場合があります。

VII-2. 編入後の既修得単位の認定について

- (1) 本学編入学規程第7条の規定に基づき、次のとおり単位数を定めて認定します。
- (2) 合格者は、原則として入学前に既修得単位認定に必要な書類を事務局に提出するものとします。
- (3) 本学に入学する以前の大学・短大・高等専門学校での履修単位のうち、最大68単位を下記の認定基準により既修得単位として認定します。

【認定基準】

- ・各科目区分における最大の単位認定数は、下記のとおりとする。
- ・教養基礎科目については、必修科目を含む一括認定とする。

専門教育科目については、既修得の有無により個別認定とする。

認定科目区分	認定単位数
教養基礎科目	42
専門教育科目	26
合計	68

VII-3. 卒業資格及び学位

- (1) 編入学生が卒業するためには、既修得単位の認定単位数を含め、本学を卒業するために必要な所定の単位数130単位以上を修得しなければなりません。
- (2) 卒業生には、学士の学位が与えられます。

VIII その他

VIII-1. 個人情報の取扱い

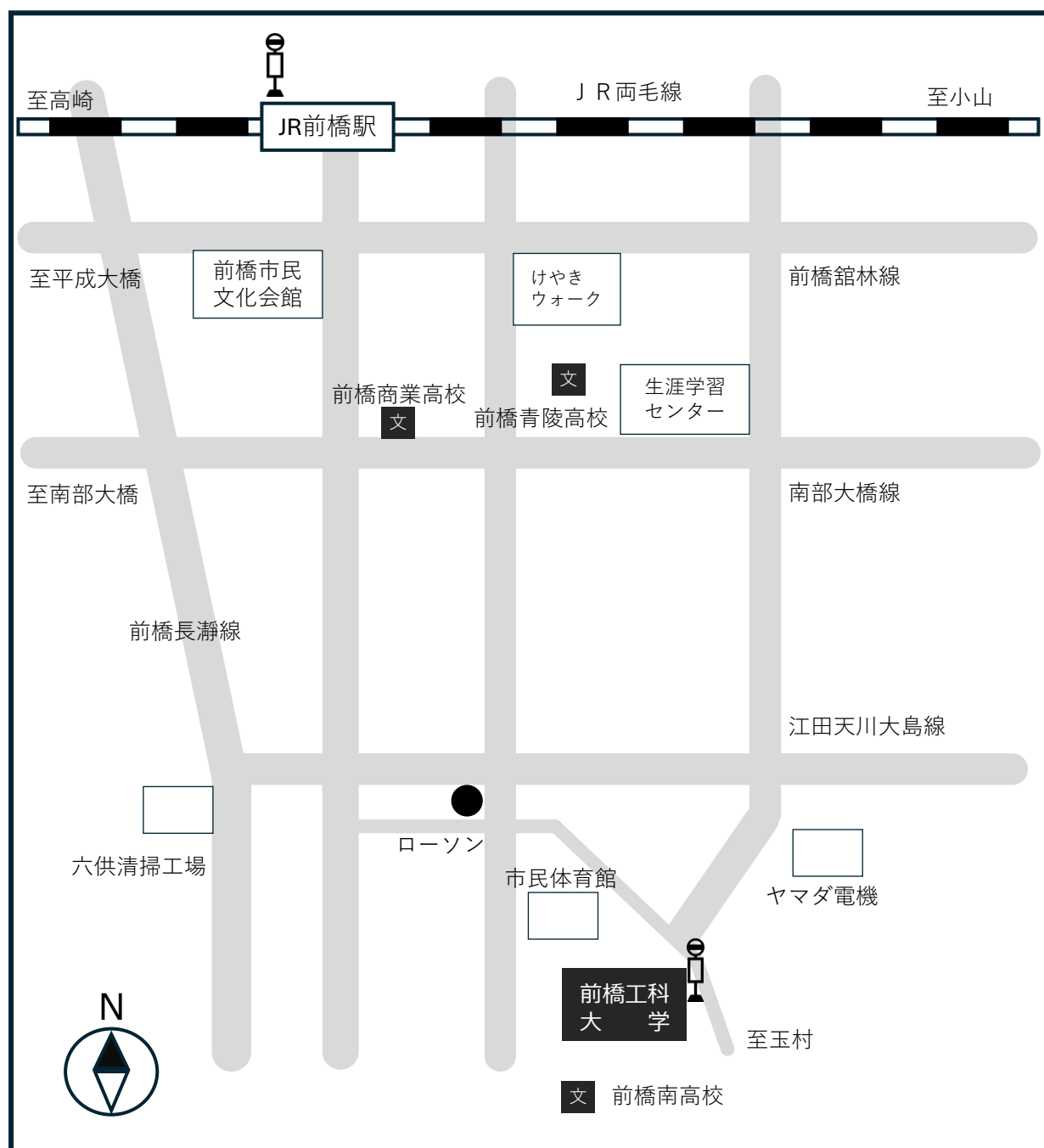
本学では、提出された書類及び入学試験の実施により志願者の個人情報を取得しますが、これらの個人情報については、関係法令を遵守し、次の目的以外には利用しませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 入学者の選抜、合格者発表及び入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者の個人情報は、教務関係、学生支援関係及び授業料徴収業務関係の業務を行うために利用します。また、本学関連団体である前橋工科大学後援会、前橋工科大学同窓会及び前橋工科大学学生自治会において、各団体の運営に必要な範囲内で利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績等の情報は、教務関係及び学生支援関係の業務並びに今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために、学内でのみ利用します。
- (4) 個人情報は、上記(1)～(3)に基づき、適切な取扱いをすることとし、業務終了後は速やかに破棄する契約を締結します。

VIII-2. ノート型パソコンの必携化について

本学では、高度情報化社会における情報通信技術等の修得や、ICT を活用したアクティブラーニングの推進、学修環境の充実を目的として、ノート型パソコン必携化制度を実施しています。これによって、本学へ入学される方は、入学までに各自でパソコンを準備していただくことになります。なお、準備していただくノート型パソコンの推奨仕様は、後日、本学ホームページでお知らせします。

前橋工科大学案内図



アクセス

- ・ バス JR前橋駅北口4番乗場から約10分「前橋工科大前」下車
- ・ タクシー JR前橋駅から約10分
- ・ 徒歩 JR前橋駅から約45分

Googleマップ

